

「町田市子どもマスタープラン25-34」
2025年度実績 中間報告書

2025年11月20日
子ども生活部 子ども総務課

「町田市子どもマスタープラン25-34」 計画の体系

基本計画（2025～2034年度）		前期行動計画（2025～2029年度）			
基本理念	目指す姿	基本方針	基本目標	基本施策	施策コード
「子どもにやさしいまち」の実現	みんなが笑顔で安心して、子どもと一緒に過ごせるまち 子どもが「やりたい！」を見つけ、挑戦できるまち	1 子どもが自分らしく成長し、一人ひとりの魅力を輝かせている	1 子どもが、人との関わりや様々な経験を通して成長している	1 豊かな学びの推進	111
				2 教育・保育の質の向上	112
				3 心身の健やかな成長のための支援	113
			2 自分らしさが尊重され、すべての子どもや若者が活躍している	1 子どもの意見表明・参画する機会の確保	121
				2 子どもの成長に応じた支援	122
				3 子どもや若者の社会的自立に向けた支援	123
			3 「子どもの権利」が大人にも子どもにも認知され、定着し、守られている	1 「子どもの権利」の普及・啓発	131
				2 子ども・若者の悩みに対する支援	132
				3 子どもの権利侵害の防止と適切な支援	133
		2 子どもが家庭の中で笑顔に包まれ、豊かに育っている	1 安心して出産を迎え、子育てできる	1 妊娠期からの子育て支援	211
				2 子育ての相談・支援	212
			2 仕事をしている保護者が、子育てに喜びを感じることができる	1 保育サービスの充実	221
				2 男女共同の子育ての推進	222
			3 ニーズに合った支援を受けることができる	1 子どもの発達に支援が必要な家庭への支援	231
				2 ひとり親家庭・貧困家庭への支援	232
		3 子どもが地域を身近に感じ、地域に愛着を持っている	1 子どもを見守る大人が増え、子どもが大切にされている	1 地域住民・事業者との連携	311
				2 地域人材の発掘と育成	312
			2 子どもがのびやかに過ごせる環境が整っている	1 体験活動の場や居場所の充実	321
2 子どもの安全・安心の確保	322				

取組番号	施策コード	担当課	取組	内容	指標	2025年度			
						目標	上半期の実績値	上半期の状況	下半期に向けて
1	111	教育センター	特別支援学級の整備	特別な支援を必要とする児童生徒がより充実した学習環境で学べるように、特別支援学級の整備を行います。	特別支援学級の設置校数(校)	40	40	中学校の自閉症・情緒学級の新規開設について優先地域等の検討を行い、候補校を選定しました。	小中学校の特別支援学級の最適な配置について検討し、計画的な整備を行っていきます。児童・生徒の増加により、増学級となる学校について、適正な学習環境となるよう整備していきます。
2	111	教育センター	教育支援センター	不登校児童生徒の居場所及び学びの場として、教育支援センターを運営します。教育支援センターでは、本人の状況に即した学習や活動を行うことにより、自ら学ぶ力や社会性を育むとともに、より良い進路選択ができるよう支援します。	教室数(教室)	2	2	教育センター内に設置された教育支援センター(けやき教室・くすのき教室)及び、市民センター内で開室している教育支援センター分室(やどかり教室)を運営し、不登校児童生徒を支援しました。	引き続き各教室で児童生徒の学習支援及び体験活動等の実施に取り組みます。
3	111	教育センター	不登校児童生徒の学習環境の整備	学校再編による空き校舎を活用し、学びの多様化学校を開設します。学びの多様化学校に先行して、教育センター内に分教室型学びの多様化学校を開設します。	学びの多様化学校の設置数(校)	1	1	2025年4月に、教育センター内に「学びの多様化学校分教室ゆめのき」を開設しました。	2025年度途中及び、2026年4月の転入、進学受入に向けて、入室相談や体験教室を行います。
4	111	児童青少年課	子どもセンター・子どもクラブ・子ども創造キャンパスひなた村事業(子育て支援事業)	子どもの豊かな経験を通じた成長につなげるため、小学生から中学生を対象に、スポーツや調理、工作などの様々な事業を実施します。	イベントや遊びのプログラムを好きと回答した子どもの割合(%)	97.4	2月調査実施予定	子どもセンターただONでは「星空観望会」、子ども創造キャンパスひなた村では「犬とともだちになろう」など、各施設で体験事業を実施しました。子どもセンターつるっこでは「コンピュータで動くおもちゃ作り」を実施し、得意な子どもが苦手な子どもに教えるなど、参加者同士がコミュニケーションを広げるきっかけにもなりました。	引き続き、各施設で調理や科学、野外体験など、子どもの成長につながる事業を実施します。
5	111	指導課	「えいごのまちだ」の推進	英語によるコミュニケーションを積極的に図る態度や能力の育成に重点を置き、スヌーピーミュージアム校外学習、イングリッシュ・フェスタ等の体験活動の中に、これまでに習得した知識や技能を活用する機会を設けます。	英語で自分の考えや気持ちを伝え合うことが楽しいと思う児童生徒の割合(%) ①小学校5・6年生/ ②中学生	①72.5 ②69.3	12月調査実施予定	小学校では放課後英語教室の実施やMEPS(Machida English Promotion Staff)の配置・巡回等を実施しました。イングリッシュフェスタを小学校15校、中学校7校で、スヌーピーミュージアムでの校外学習を小学校18校で行いました。学習者用デジタル教科書を活用した公開授業を1回行いました。	えいごのまちだ推進委員会による学習者用デジタル教科書を活用した実践事例を各学校に紹介し、授業改善を図ります。また、体験学習についても事前、事後活動案を作成し、各学校の実践に活かせるようにします。子どもの学習状況等を把握する町田市独自の調査「MNE実施調査」を12月に実施し、その結果を基に取組の充実を図ります。

取組番号	施策コード	担当課	取組	内容	指標	2025年度			
						目標	上半期の実績値	上半期の状況	下半期に向けて
6	112	保育・幼稚園課	保育の質の向上推進事業	保育の質の確保及び向上を図るため、保育コンシェルジュが市内の教育・保育施設（認可外を含む）を定期的に訪問し、助言等を行います。また、保育現場の負担軽減を図るために、各施設の職員が悩みなどを相談する窓口を設け、保育コンシェルジュや保育士サポートロイヤーが助言等を行います。	保育サービス利用者・提供者の満足度（%）	100	年度末 集計予定	保育コンシェルジュが市内の認可保育所、認定こども園、幼稚園、小規模保育園、家庭的保育者の計89園（延べ112回）を訪問し、子どもの成長や特性に応じた声かけ方法及び見守り体制等、助言を行いました。また、保育コンシェルジュによる保育士からの相談対応について、各園訪問時に現場の保育士が保育コンシェルジュに直接相談できる場「わいわい語り場」を開催し、合計6園、23人の参加がありました。その中で、個々の保育士の職場環境の悩みなどを確認し、助言を行うことで、保育現場の負担軽減を図るとともに、保育士等の市相談窓口の設置について、あらためて周知しました。	引き続き、保育施設へ訪問を継続し、併せて「わいわい語り場」を開催します。2025年4月の児童福祉法の改正に基づき、10月から保育園等においても虐待通報義務が課されます。人権チェックリストの活用、施設長向けの研修等を実施し、不適切保育防止のための取組を強化します。
7	112	子育て推進課	教育・保育施設等における研修の実施	市内の教育・保育施設等を対象とした研修を実施し、地域全体の教育・保育の質の向上及び専門的なスキルの向上を図ります。	研修実施回数（回）	12	7	公立保育園主催の研修を2回、保育園職員向け研修を2回、地域子育て相談センター主催の研修を3回実施しました。保育ドキュメンテーションの作成や相談援助の基本について、新任職員向けのビジネス研修やコミュニケーション研修を開催し、延べ354人が参加しました。	保育園職員向け研修を10月～2月に8回実施予定です。オンライン研修に加えて、オンデマンド研修を計画し、より多くの保育園職員が学べる機会を作ります。
8	112	指導課	ICT教育の推進	研修や支援員の配置、活用事例の共有などにより、教員のICT活用スキルを高め、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な授業の実現へとつなげます。	ICT機器を授業でほぼ毎日活用している学校の割合（%） ①小学校／②中学校	①80 ②60	①87.5 ②75	ICT活用研修を6回実施しました。また、ICT支援員による各学校への訪問及びオンラインでのICT活用支援を行いました。	ICT活用研修を4回程度（年間10回程度）実施し、授業での活用方法等について取り扱い、より一層の活用促進を図ります。引き続き、ICT活用支援員と連携し、学校に対する効果的な支援につながるよう努めていきます。
9	112	指導課	児童生徒の「学び続ける力」を高めるための授業の改革	個別最適な学びと協働的な学びの一体的な授業の実現を目指し、教員の意識改革を促進するための研修を実施します。また、町田市教員用ポータルサイト等のシステムを整備し活用します。	自分で計画を立てて学習している児童生徒の割合（%）	79.0	12月調査 実施予定	校長、副校長、学校推薦者に対して授業改革研修会を実施し、目指す授業像や実現のための手だて等を説明しました。本研修を受けて、全校において自校で校内研修を実施し、全教員が授業改革に取り組んでいます。	授業改革推進委員による公開授業を小学校5校、中学校5校で実施し、具体的な授業像を共有するとともに、意見交換をしながら、教員が授業改革への意識を高められるようにします。3月までに教員用ポータルサイトに公開授業の指導案や、授業改革推進動画を掲載します。

取組番号	施策コード	担当課	取組	内容	指標	2025年度			
						目標	上半期の実績値	上半期の状況	下半期に向けて
10	112	児童青少年課	放課後児童支援員の資質向上	市内の学童保育クラブに勤務する放課後児童支援員の資質向上のため、研修を実施します。	研修の実施回数(回)	8	3	「子どもたちの最善の利益」のため、その健全な育成を支援できる職員を目指す研修を全8回行います。上半期は、スケジュール通り、3回実施しました。第1回から第3回までに、会場では183人、リモート受講では620人の計803人が受講しました。	全8回の研修のうち、残り5回を実施します。学校統合による児童の影響にも対応した保育ができるように、学習テーマとして「子どもの環境変化から受ける心理的影響について」を設定しました。
11	112	児童青少年課	学童保育クラブ巡回アドバイザー	遊びや生活の場としての学童保育クラブを適切に運営するため、市内の学童保育クラブを巡回し、事故やけがの防止、防犯・防災対策など、子どもの安全管理体制に対する助言や、子どもの発達段階や特性に応じた対応などに関するアドバイス・指導等を実施します。	巡回した学童保育クラブ数の割合(%)	100	80	市内39の指定管理者運営学童保育クラブのうち、31クラブを巡回しました。各クラブの保育運営の実態を把握するとともに、それぞれのクラブが抱える課題について、助言、指導を行いました。また、児童のトラブル、学校統合や昼食提供など課題のあるクラブについては、不定期での巡回も12回行いました。	残り8クラブの巡回を実施します。また、各学童保育クラブに対し、年1回実施する定期巡回とは別に、課題の改善状況を確認すべき学童保育クラブについては、追加で巡回し、助言、指導を行います。
12	112	児童青少年課	子どもセンター・子どもクラブ等職員研修	子どもセンター・子どもクラブ等の職員を対象に、子どもの居場所としての魅力的な施設運営や子どもたちと保護者への適切な支援を行うための資質向上研修を実施します。	研修の実施回数(回)	8	10・11月 実施予定	施設職員の資質向上のため、実施する研修のテーマ、講師の検討、調整を行いました。多くの職員が受講できるよう、10・11月のそれぞれ1日に、「子どもの理解と対応」、「子どものウェルビーイング」、「安全対策」の3つのテーマの研修を実施することになりました。	子どもセンター、子どもクラブ等の職員を対象に研修を10・11月に実施し、職員の資質向上を図り、より魅力的な施設運営につなげていきます。
13	113	子育て推進課	公立保育園における食育の推進	健康な生活の基本としての「食を営む力」の育成に向け、その基礎を養うことを目標に、園児が生活と遊びの中で食にかかわる体験を積み重ね、食事を楽しむ中で食への興味・関心を育む食育集会を公立保育園5園で実施します。また、希望のある私立保育園に栄養士が出張し、保育園と連携して食育活動を行います。	公立保育園における食育集会の実施回数(回)	15	10	公立保育園5園で合計10回食育集会を実施しました。食を楽しみながら、日々の食事指導と運動させ、年齢別に、紙芝居やクイズ等の遊びを通して、食事マナーへの意識や、食への興味・関心を育みました。また、希望のある私立保育園に出張し、保護者に対する育児講座も行いました。	公立保育園5園で、5回食育集会を実施します。また、各保育園と連携しながら、引き続き食育活動を実施していきます。
14	113	指導課	健康教育の推進	小・中一貫町田っ子カリキュラム「健康教育」に基づき、食育、がん教育、生活習慣の改善に向けた取組を推進していきます。食育の推進の一環として「町田市立小・中学校朝食レシピコンテスト」を実施し、「自分で料理することの楽しさ」や「食生活の大切さ」を改めて考え、食についての興味を持つことを目指します。	朝食を毎日食べる児童生徒の割合(%) ①小学校5年生 ②中学校2年生	①87.0 ②82.0	1月集計 予定	小・中一貫町田っ子カリキュラム「健康教育」及び各学校で作成した「健康教育(食育)の全体計画」に基づき、各学校で健康教育に取り組んでいます。「町田市立小・中学校朝食レシピコンテスト」を実施し、計3,917作品の応募がありました。	引き続き、各学校において健康教育に取り組んでいきます。レシピコンテストでは、10月の審査会で入賞作品を決定し、2026年2月に表彰式及びレシピ展を実施する予定です。

取組番号	施策コード	担当課	取組	内容	指標	2025年度			
						目標	上半期の実績値	上半期の状況	下半期に向けて
15	113	指導課	楽しく運動する機会の充実	各学校において、休み時間等における運動遊びの充実などに取り組み、体力や連帯意識の向上を図ります。また、市内を6地区に分け、各地区独自の運動プログラムを実施する「体力向上パワーアップDAY」を開催します。	学校の体育の授業以外で、1日に1時間以上運動する児童生徒の割合(%) ①小学校5年男子 ②小学校5年女子 ③中学校2年男子 ④中学校2年女子	①54.5 ②30.0 ③77.0 ④58.0	1月調査実施予定	小学校連合大会及び中学校連合大会の実施に向けて、各学校の担当者同士で実施方法や実施内容を協議し、計画を立てました。「体力向上パワーアップDAY」は、10月4日の実施に向けて、第5地区の担当教員やFC町田ゼルビアの担当者で会議を行い、実施方法や実施内容を協議しました。	小学校連合大会は、10月中旬から11月にかけて近隣小学校(2~3校)ごと40校を18グループに分け、学校間で調整を図りながら実施する予定です。中学校連合大会は、10月下旬に実施します。10月4日に第5地区において「体力向上パワーアップDAY」を実施します。
16	121	児童青少年課	子どもセンター事業(子ども委員会)	子ども委員会を設置し、子どもセンターがより良くなるためのルールやイベントについて、利用する子どもたちの視点で、子どもたちと一緒に検討します。イベントでは企画から運営までを子ども委員会が行います。	子ども委員会の実施回数(回)	240	106	各子どもセンターにおいて月に2~4回、計106回の子ども委員会を開催しました。子どもセンターまあちでは、子ども委員会発案で、来館者100万人の祝い会と市長報告を行いました。	引き続き、各子どもセンターにおいて、子ども委員会の子もたちが主体的に子どもセンターに関わり、来館した子どもたちも楽しむことができる活動を支援していきます。
17	121	児童青少年課	子どもの参画事業	市と共に市政を考える「町田創造プロジェクト(MSP)」や、子どもセンターの子ども委員会をはじめ、様々な属性の子もが意見を発信できる場を設定し、市の政策や事業に子どもの意見を取り入れます。	子どもたちが政策や事業について意見を発信した回数(回)	12	8	「(仮称)町田市5ヵ年計画27-31」の策定や、「町田市公共施設等総合管理計画」・「町田市公共施設再編計画」の改定に向けたワークショップなどにおいて、事業実施課に子どもへの意見の聴き取り方のアドバイスをしたり、参加する子どもを集めたりしました。その結果、市の取組に対して意見表明・参画できる機会を8回設けることができました。	子どもが意見を発信し、市の事業に参画できる機会を提供していくとともに、事業実施課が子どもの意見を聴くためのサポートを行います。
18	123	産業政策課	まちだキッズアントレプレナープログラム	町田新産業創造センターと連携し、小学校高学年を対象に、チャレンジ精神や創造性、探究心、コミュニケーションなどを育み、将来の起業家発掘につなげるため、IT教室、マネー教室、発明教室など、ビジネスや起業に関する体験型の講座を開催します。	開催回数(回)	6	8	夏休み期間中に教室を開催しました。例年実施していたIT教室、マネー教室、発明教室、クリエイター教室に加え、2025年度はデザイン教室を開催し、合計111人の参加がありました。	2025年度開催結果の振り返りを行い、2026年度以降の開催に向けた検討を行います。
19	123	産業政策課	高校生向け知財教室	日本弁理士会等と連携し、進路を真剣に考える年代(高校生、高専生、高等部生)を対象に、知的財産権(特許権、商標権、著作権等)の意義や知識等を伝え、将来の仕事やビジネスに役立つ学びや、気付きの機会とするために、知財教室を開催します。	知財教室実施後のアンケート調査において、「更に知的財産の多くを学びたい」「機会があれば知的財産を学びたい」と回答した人の割合(%)	90	89.2	7月に、文化祭実行委員の生徒などを対象として、「文化祭準備から考える著作権の保護やビジネスで役立つ知財」をテーマにセミナーを開催しました。アンケート調査の結果は、ほぼ目標値に近い割合となりましたが、わずかに下回りました。	2025年度開催結果の振り返りを行い、アンケート調査の結果も参考にしながら、2026年度以降のセミナーのテーマ等について検討を行います。

取組番号	施策コード	担当課	取組	内容	指標	2025年度			
						目標	上半期の実績値	上半期の状況	下半期に向けて
20	123	生活援護課	若者の就労支援	自立した生活を送れなかったり、就労に支障のあるような若者に対し、日常生活や社会生活などを円滑に送れるよう支援を行い、就労・自立の達成を目指します。	若者の事業利用者数(人)	28	12	就労準備支援事業として、ボランティア活動やビジネスマナー等に関するセミナーの開催や、個別面談を行いました。 また、社会福祉協議会やまちだ福祉〇(まる)ごとサポートセンター等の関係機関と連携して事業を案内しましたが、新規登録者が増えず、若者の利用者は12人となりました。	引き続き、就労準備支援として、ボランティア活動やビジネスマナー等に関するセミナーの開催や、個別面談を行い、利用者の就労につなげます。 また、支援を必要とする方に適切に事業を案内できるよう、チラシ等を用い、関係機関を通じたさらなる周知を行います。
21	131	子ども総務課	「まちだコドマチ条例」の普及・啓発活動	2024年5月5日に施行した条例の趣旨と「子どもの権利」「大人の責務」について、大人や子ども自身に広く理解してもらえよう、普及・啓発活動を行います。	条例の普及・啓発活動の実回数(回)	3	15	学校と連携し、条例のPRキャラクター「カワセミレンジャー」を印字したランドセルカバーを新小学1年生に配布しました。6月には、各学校の教員の人権教育推進委員が集まる人権教育研修会で条例についての普及・啓発を実施しました。また、小山小学校6年生の総合学習の授業の一環で条例の普及・啓発を実施しました。 その他、子どもセンターの周年祭やスポーツイベント「チャレンジマッスル」への出展のほか、市役所1階イベントスタジオや町田市自由民権資料館でのパネル展等、合わせて15件の取組を実施しました。	上半期に実施したイベントの参加者からは、ランドセルカバーの「カワセミレンジャー」を見たことがあるといった声が多くありましたが、今後は、条例そのものや、内容についてさらに理解してもらう必要があります。 下半期は、教員向けの研修や、地域団体と協働したイベント出展など、4件の取組を実施予定です。
22	131	子ども総務課	「まちだコドマチ条例」のeラーニング	条例の理念や内容について、市役所職員に周知・啓発を図ります。担当している事業では「子どもにやさしいまち」に向けてどのようなことができるのかを考えるきっかけづくりを行います。	職員のeラーニング受講率(%)	90	12月 実施予定	12月の実施に向け、内容の検討を行いました。	市のあらゆる施策に「子どもの視点」を取り入れるため、全職員を対象としたeラーニングを12月に実施します。
23	132	子ども家庭支援課	まこちゃんダイヤル	18歳までの子どもが利用できる、通話料無料の相談ダイヤルです。子どもが困っていることや悩んでいることについて、相談員が話を聞きます。	子どもの認知度(%)	80	77.3	認知度向上の取組である、市内公立・私立の小学4年生から中学3年生を対象にしたまこちゃんダイヤルカードの配付を行いました。 なお、子どもの所属機関とは日頃から連携しており、子どもからの声は情報共有しています。	引き続き、子どもからの困りごとや悩みに対しては関係機関と連携し、解決に導きます。 また、出前講座等の直接周知する機会を設け、認知度向上に取り組みます。
24	132	保健予防課	こころの相談	こころの相談(ひきこもり相談も含む)に保健師等が対応しています。必要に応じて関係機関と連携を図り、適切な支援につなげていきます。	こころの健康づくりに関する普及・啓発回数(回)	5	4	みんなの健康だより(夏号)に精神疾患の知識と相談先を周知する記事を掲載したほか、8月6日に、市民48人を対象として「心のサポートー養成講座」を実施しました。 こころの相談については、町田市ホームページに案内を常時掲載しています。	10月10日のメンタルヘルスデーに合わせて、デジタルサイネージとポスターでこころの相談についての普及啓発を行います。 11月に、民間企業と共催し、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムに関する講演会を実施します。

取組番号	施策コード	担当課	取組	内容	指標	2025年度			
						目標	上半期の実績値	上半期の状況	下半期に向けて
25	132	教育センター	教育に関する相談機会の充実	子どもがより身近な場で相談できるように、東京都スクールカウンセラーに加えて、市独自スクールカウンセラーを学校に配置します。子どもと保護者からの教育に関する相談対応を行う「教育センター教育相談」とも連携し、一人ひとりの子どもにとって必要な支援を行っていきます。	市独自スクールカウンセラーの配置人数(人)	7	7	6人を配置した2024年度から、2025年4月に1人増員し、市内中学校及び教育支援センター、「学びの多様な学校分教室ゆめのき」へ配置しました。	引き続き、各校等における心理支援に取り組みます。
26	132	教育センター	スクールソーシャルワーカーの派遣	児童生徒の事案に対応するケースは、年々増加しています。学校の支援力向上を図るための助言を行うことも、スクールソーシャルワーカーの大きな役割となります。今後の支援状況を鑑みながら、適正な配置人数を検討していきます。	スクールソーシャルワーカーの配置人数(人)	6	6	町田市版スクールソーシャルワーカーガイドラインに基づき、個々のケース対応とともに学校の支援力向上に向けた取組を行っています。現状は、学校の依頼に対し、円滑な対応ができています。	ケース数が増加傾向にあるため、今後の動向を踏まえ適正な配置を検討します。
27	133	指導課	いじめ防止対策の推進 (町田市いじめ防止基本方針)	「町田市いじめ防止基本方針」に基づき、いじめ事案発生時の組織的な対応の流れをまとめたフロー図を活用して、いじめ問題について組織的な対応を図ります。また、学校、家庭、地域、その他の関係機関との連携のもと、いじめの未然防止、早期発見、早期対応の取組を推進します。	「人が困っているときは、進んで助けている」の項目について肯定的に回答した児童生徒の割合(%) ①小学校6年生 ②中学校3年生	①91.5 ②88.0	①92.7 ②89.7	各学校では、いじめ問題について組織的な対応を図っています。また、学校、家庭、地域、その他の関係機関との連携のもと、いじめの未然防止、早期発見、早期対応の取組を推進しています。	引き続き、いじめの未然防止、早期発見、早期対応の取組を推進していきます。
28	133	子ども家庭支援課	子育て支援ネットワーク連絡会 (地域ネットワーク会議)	虐待を受けている子どもをはじめとする、支援が必要な子どもとその家族の早期発見や、適切な支援を図るため、関係機関等の円滑な連携協力を確保します。	会議の実施回数(回)	42	19	地域ネットワーク会議を計画どおり19回開催し、今後支援が必要になる可能性のある段階から情報共有することで、早期発見や早期支援の着手に結び付けました。	下半期では計画に基づき会議を23回開催し、引き続き支援が必要な子どもとその家族への早期支援につなげます。
29	133	子ども家庭支援課	児童虐待相談対応	虐待事案として受理した要保護児童とその家庭に対して、原因を整理し、必要に応じて専門機関やサービスの調整をし、改善に向けたサポートを行います。	児童虐待受理ケースのうち、終結できた割合(%)	72	年度末 集計予定	虐待に至る原因を整理し、虐待者への注意喚起や必要に応じたサービスの調整により、家庭状況の改善、安定に向けて取り組みました。	引き続き、各家庭の状況に応じた支援を行い、家庭状況の改善、安定、再発防止に向けて取り組みます。
30	211	保健予防課	出産・子育てしっかりサポート面接	市内在住のすべての妊婦を対象として保健師等が面接を行い、心身の状態や家庭の状況等を把握し、また、必要に応じて利用できる母子保健サービスを紹介します。	妊婦面接を受けた割合(%)	96.9	102.2	妊娠届出をした妊婦を対象に保健師等の専門職が面接(しっかりサポート面接)を実施しました。来所が難しい方に対しては、オンラインでの面接も実施しました。(9月末時点の面接総数 1,332件)	引き続き、すべての妊婦を対象にしっかりサポート面接等を行うことで、安心して出産を迎えられるよう支援を行います。

取組番号	施策コード	担当課	取組	内容	指標	2025年度			
						目標	上半期の実績値	上半期の状況	下半期に向けて
31	211	保健予防課	妊婦健康診査	妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、①健康状態の把握、②検査・計測、③保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施します。	延べ利用人数(人)	39,292	18,027	医療機関に委託し、妊婦の健康状態の把握、検査計測、保健指導を実施しました。	受診が必要なすべての妊婦が利用できるよう、引き続き妊婦健康診査を実施し、安心・安全な出産に向けて支援します。
32	211	保健予防課	こんにちは赤ちゃん訪問	生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育家庭等の把握を行います。	訪問率(%)	96.6	92.1	保健師等が訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行いました。	子育てに関する相談を受けたり、情報提供をしたりするため、引き続き子育て家庭への訪問を実施します。また、訪問の未実施家庭に対し、電話やSNS等を活用した勧奨を行い、対象家庭の状況を踏まえ、訪問を実施します。
33	211	子育て推進課、保育・幼稚園課、子ども家庭支援課、保健予防課	利用者支援事業	子どもまたはその保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び、必要に応じて相談・助言等を行います。あわせて、関係機関との連絡調整等を実施します。	実施施設数(箇所数) ①基本型 ②特定型 ③こども家庭センター型	①5 ②1 ③4	①5 ②1 ③4	<p>【基本型】 併設の保育園、子どもセンターに遊びに来た方が気軽に相談できる環境を作り、乳幼児延べ913件、学齢期延べ113件に対して情報提供や相談・助言等を行いました。利用者からの相談や、ケアを要するケースに対して、関係機関との情報共有を延べ1,918件行いました。また、こども家庭センター型と32回の会議を行い、連携体制を強化しました。</p> <p>【特定型】 保護者から受けたオンライン相談340件の入所などの相談に対しては、窓口・電話で252件、webで88件の助言等を行いました。上半期における保護者からの相談者満足度は、100%でした。</p> <p>【こども家庭センター型】 妊娠期から子育て期にわたるまでの母子保健や育児に関する相談支援を実施しました。また、支援が必要な妊産婦に対し、母子保健及び児童福祉の各分野が協働して継続的に支援を行うため、合同ケース会議を41回実施しました。各分野の担当職員が合同で面接や訪問等を行い、延べ97件のサポートプランを作成し、個別支援に取り組みました。</p>	<p>【基本型】 身近な相談先として様々な相談に対応できるように、研修や事例検討を実施して、職員のスキルの向上を目指します。庁内外の関係機関と引き続き連携を取り、見守りやケアを要するケースの情報や支援の方向性を共有し、適切に支援できる体制を整えます。</p> <p>【特定型】 下半期も継続して、保護者からの相談を受け付け、助言等を行います。特に2026年4月入園の1次選考の結果、入所施設が決まらなかった保護者へ、2次の申請に向けたアドバイスを行うなどの取組を行います。また、入所申請書にて児童の発達・健康面での記載がある場合は、園見学の状況等を確認し、入所した際の園での生活など想定した助言等を行います。</p> <p>【こども家庭センター型】 引き続き相談・面接を実施するとともに、合同ケース会議の開催や合同訪問等を定期的に行うことで、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目ない支援を実施していきます。</p>

取組番号	施策コード	担当課	取組	内容	指標	2025年度			
						目標	上半期の実績値	上半期の状況	下半期に向けて
34	212	保健予防課	乳幼児健康診査	3～4か月児、1歳6か月児、3歳児を対象とした健診で乳幼児の健康増進、疾病の早期発見と保護者への育児支援を行います。	乳幼児健診受診率(%)	95.6	96.7	対象児には個別通知で案内していますが、日程変更はオンラインでも可能となっており、自身の受けやすいタイミングで受診が可能となっています。その結果、健診全体の受診率は目標の水準を保つことができました。	引き続き、対象児に個別通知を行い、適切な時期に健康診査を実施します。
35	212	子ども家庭支援課	育児支援ヘルパー	出産後育児、家事等の支援を必要とする家庭に対してヘルパーを派遣し、育児の身体的及び精神的負担の軽減を図ります。	ヘルパー派遣事業所数	6	6	2024年度末に事業所都合により1事業所との委託契約が終了した一方、2025年度から新規1事業所と委託契約を開始したことで、事業所数は6件の維持となりました。また、法人による事業所の他にも産後ドゥーラ4人と個人契約を結んでいます。	引き続き、利用希望者に安定して育児支援ヘルパーを派遣できるよう事業所との契約を維持します。下半期は、事業所との連絡会実施による意見交換や、ヘルパー研修会実施によるヘルパーの質の維持・向上に努めます。
36	212	子育て推進課	マイ保育園	在宅で子育てしている家庭に子育てに関する相談や情報提供などを、子育て家庭の身近な認可保育所等が行います。	実施園数(園)	74	73	公立保育園、市内認可保育所、認定こども園計73箇所にて、マイ保育園事業を実施し、子育てに関する相談受付や情報提供などを行いました。	引き続き、認可保育所等においてマイ保育園事業を実施し、在宅で子育てしている家庭をサポートします。
37	212	子育て推進課	子育てひろば	乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行います。	延べ利用者数(人)	64,309	年度末集計予定	実施園数は2024年度より1園増加し、計63園にて、園庭・室内開放、育児講座、あそびの会等の事業を実施しました。	引き続き実施園と連携して事業を推進していきます。
38	212	生涯学習センター	家庭教育支援事業	子育て中の保護者を対象に、子どもの年齢ごとに生じる家庭教育に関する多様な悩みや問題の解消につなげる学習プログラムを提供します。	学習成果を今後活かせると回答した人の割合(%)	95.0	100	ひろば、講座、学級といった様々な形式で学習機会を提供しており、上半期には通年で行う学級と2つの講座を実施しました。講座受講者に対して行ったアンケートでは、回答者18人全員から、学んだ内容を今後活かせるとの回答が得られました。	引き続き、ひろば、講座、学級といった様々な形式での学習機会を提供します。
39	212	子ども総務課	まちだ子育てサイト	子育て家庭や子ども自身に向けて、子ども・子育てに関する情報を発信します。情報のさらなる充実を図るとともに、利便性があり、見る方にわかりやすいサイトとなるよう、コンテンツの管理を行います。	アクセス数(件)	3,000,000	1,463,416	オンライン手続きの利便性向上のため、市のデジタルサービスを集約したバーチャル市役所ポータル「まちドア」にアクセスしやすくなるよう、改修を行いました。子ども自身への情報発信方法について、課題の収集や他自治体の事例研究を行いました。	引き続き、利便性向上を図るための改修を行います。また、サイトの運営定例会を実施し、関係職員と情報共有や改善点の確認を行います。

取組番号	施策コード	担当課	取組	内容	指標	2025年度			
						目標	上半期の実績値	上半期の状況	下半期に向けて
40	212	子育て推進課	ファミリー・サポート・センター	生後3か月から12歳までの子どもを持つ子育て中の保護者を会員として、子どもの預かり等の援助を受けることを希望する人と、当該援助を行うことを希望する人との相互援助活動に関する連絡、調整を行います。	会員数(依頼会員、援助会員、両方会員の合計)(人)	3,300	3,255	会員数は、依頼会員2,576人、援助会員626人、両方会員53人の合計3,255人となりました。会員数増加に向けた取組として、依頼会員のリモート登録の実施や各地域子どもセンターや和光大学ポブリホール鶴川にて出張登録を計7回実施しました。	目標の達成に向け、引き続き、事業の周知やリモート登録、出張登録の拡充など、会員数増加に向けた取組を行い、利用者及びサポート受入体制の拡大を図ります。
41	212	子ども家庭支援課	ショートステイ(宿泊保育)、トワイライトステイ(夜間保育)	保護者の疾病等の理由により、家庭で養育が一時的に困難となった児童を、児童養護施設等で預かり、必要な保育を行います。	ショートステイ・トワイライトステイ延べ定員数(人)	4,015	2,013	上半期の目標としている2,013人の定員数を確保できました。ショートステイ、トワイライトステイの受入れ枠に加え、利用希望が重複し定員を超えた場合にも受入れできるように、協力家庭との連携も維持しました。	引き続き、受入れ施設や協力家庭と連携して下半期も利用可能枠を確保していきます。
42	212	子ども家庭支援課	養育支援訪問事業	養育支援が特に必要な家庭を訪問し、その家庭において適切な養育が実施できるよう、指導・助言等を行います。	訪問件数(件)	1,900	975	支援が必要と判断した家庭に対して、要保護児童対策地域協議会(子育て支援ネットワーク連絡会)による関係機関との情報共有など連携を図った上で、家庭訪問を実施し、課題解決に向けての支援を行いました。	引き続き支援が必要な家庭に訪問をするなど指導、助言の機会を設け、子どもにとって適切な養育環境が確保されるよう取り組んでいきます。
43	212	保育・幼稚園課	一時預かり事業 ア 幼稚園型一時預かり	幼稚園・認定こども園の教育時間前後の時間で、在園している子どもを預かります。	延べ定員数(人)	497,784	531,961	市内23箇所の認定こども園・幼稚園において、幼稚園型一時預かり事業を実施し、定員数延べ531,961人を確保しました。上半期の延べ利用人数は92,976人でした。	引き続き、一時預かり事業の補助等を通じて園を支援し、利用者の多様なニーズに応えていきます。
44	212	保育・幼稚園課	一時預かり事業 イ 一時保育	冠婚葬祭等の急な用事、仕事、入院・通院・介(看)護等により、保護者が家庭において保育が一時的に困難になったときや、保護者のリフレッシュタイムが必要なときに、保育所等で子どもを預かります。	延べ定員数(人)	232,080	251,280	市内69箇所の認可保育所、小規模保育所、認定こども園、幼稚園で一時保育を実施し、定員数延べ251,280人を確保しました。上半期の延べ利用人数は31,069人でした。	引き続き、一時預かり事業の補助等を通じて園を支援し、利用者の多様なニーズに応えていきます。
45	212	子育て推進課	市内保育所の保育士等の人材確保	新卒者や潜在保育士等を対象に、就職相談会や保育所見学バスツアーなど、市内の保育所で働くことに魅力を感じられるような取組を、保育士養成校やハローワークと連携して実施します。	保育士養成校等との連携回数(回)	15	9	法人立保育園協会との保育人材確保についてのプロジェクトチームを4回実施しました。また、町田市保育園見学バスツアーを法人立保育園協会、ハローワークと連携の上5回実施し、延べ16人が参加しました。実施にあたっては、養成校、図書館等へのチラシ配布に加え、Grafterによるオンライン申込受付など、参加者増に向けた取組を行いました。	法人立保育園協会との保育人材確保についてのプロジェクトチームを実施、保育人材確保に向けての検討を行います。法人立保育園協会、保育士養成校、町田市の3者での意見交換会の実施に向けて検討を進めます。

取組番号	施策コード	担当課	取組	内容	指標	2025年度			
						目標	上半期の実績値	上半期の状況	下半期に向けて
46	221	子育て推進課	幼児教育・保育施設の整備	保護者の保育ニーズに応じて、幼稚園、認可保育所、認定こども園、家庭的保育室、小規模保育所などの幼児教育・保育の提供体制を整えます。また、子どもの健やかな育ちを支えるため、保育環境の充実を図ります。	3歳児未満保育サービス提供率(%)	50.1	年度末集計予定	2026年4月の新規認可保育所(南地域)の開設に向けて、東京都から計画承認を受けるため、意見書と必要書類を進達しました。5月に東京都児童福祉審議会の審議を経て、計画承認を受けました。市内で運営経験がない事業者のため、7月に説明会を開催し、開所に向けた手続きや開所後の運営費補助、入所手続きについて案内しました。9月に運営事業者による工事業者の入札に同席し、適正に選定が行われていることを確認しました。	事業者が提示したスケジュールでは、11月に工事が着工し、1月末に完成する予定です。スケジュールに沿って進行するよう、着工後は定期的に工事進捗報告書を提出してもらい、進捗管理を行います。工事完成後には東京都による施設検査を受けるため、指摘事項があれば速やかに事業者と共有し、3月の東京都児童福祉審議会までに指摘事項の改善や申請書類の提出が完了するよう支援します。
47	221	保育・幼稚園課	送迎保育ステーション	駅近くの利便性の良い箇所で一時的に児童を預かり、入所している教育・保育施設等へ送迎します。日中は各施設で保育を行い、夕方以降保護者のお迎え時間に送迎ステーションへ送迎します。	市が確保する利用定員数(人)	8,000	4,032	1日あたりの利用定員数は、32人を市で確保しています。これに加え、児童が日中在籍する施設の園バスを活用する等により、1日あたりの利用延べ人数(利用定員数)は34人となりました。	上半期に引き続き、利用定員34人(園バス活用分含む)で運行します。利用者アンケートの実施や市・送迎事業者・送迎先施設の三者での連絡会を行います。
48	221	保育・幼稚園課	延長保育	保護者の勤務時間や通勤時間等の都合で、通常の利用時間を超えて保育所等を利用する必要がある場合に、在園している子どもを預かります。	定員数(人)	2,792	2,373	市内96箇所の認可保育所、認定こども園、小規模保育所で延長保育を実施しました。上半期の延べ利用人数は45,083人、実利用人数は2,373人で、ニーズ量に応じた定員を確保しました。	引き続き、地域のニーズ量に応じた事業展開を検討していきます。
49	221	子育て推進課	病児・病後児保育	病児(病気にかかっている子ども)及び病後児(病気の回復期にある子ども)について、病院または保育所等に付設された専用スペースにおいて、看護師等が一時的に保育等を実施します。	利用登録者数(人)	3,500	2,967	上半期の利用登録者数は、継続利用を含めて2,967人でした。定員数と開設日数に応じた確保数は延べ8,928人となり、上半期では延べ1,405人の利用がありました。特に病児保育の利用件数が増加しています。	今後もニーズを見極め、施設整備や他自治体との広域利用協定の拡大も検討していきます。また、利用者の利便性の向上を図るため、予約システム等の導入に向けて検討を進めていきます。
50	221	児童青少年課	学童保育クラブの施設環境づくり	児童の遊び及び生活の場としての適切な環境を整備するため、老朽化の解消や育成スペースの確保等を計画的に行います。	老朽化の解消や育成スペースの確保及び空調設備の修繕等を行った施設数(箇所)	3	1	木曾学童保育クラブの老朽化した空調を更新しました。	設備については耐用年数を勘案し、計画的に修繕を行っています。高ヶ坂けやき学童保育クラブの空調改修について、11月中旬～12月中旬に施工を予定しています。2026年度開所予定の鶴川中央学童保育クラブの育成スペースとして使用できるよう、現在の鶴川第三小学校の視聴覚室を2月下旬に改修予定です。
51	221	児童青少年課	学童保育クラブへの入退室管理システムの導入	学童保育クラブへの入退室に関する情報を確実かつ効率的に記録するとともに、保護者にリアルタイムでお知らせする入退室管理システムを全学童保育クラブに導入します。	入退室管理システム導入施設割合(%)	73	85	未導入のクラブが導入済みクラブを見学するなど、積極的な導入の推進に努めた結果、全40クラブ中、新たに3クラブが導入し、計34クラブが導入しました。	下半期は、新たに4クラブが導入予定です。引き続き、未導入のクラブへのアドバイス等、導入に向けた支援を行います。

取組番号	施策コード	担当課	取組	内容	指標	2025年度			
						目標	上半期の実績値	上半期の状況	下半期に向けて
52	222	保健予防課	両親学級	妊娠・出産後の健康管理や子育てについての講話、お風呂の入れ方や、赤ちゃんの保育・妊婦の体験等の教室を開催します。これらを通し、父親の育児参加も促します。	父親の参加率(%)	95.1	97.8	父親が参加しやすい土曜日に開催し、9月末時点で228組中223人の父親の参加がありました。また、今後の事業展開や事業内容の見直し・検討を行うため、医療機関において実施している同様のプログラムについて調査を行いました。	多くの方に参加いただけるよう、引き続き呼びかけていきます。
53	222	子育て推進課	父親対象育児講座	子育てに関する育児講座や、父子の絆を深めるレクリエーション等の父親向けイベントを通して、父親の育児参加を促すとともに、地域の父親同士の交流の場を提供します。	父親の参加人数(人)	90	70	5回のイベントを実施し、70人の父親の参加がありました。家庭でもできるふれ合い遊びなどを取り入れ、「子どもと楽しい時間が過ごせた」「家で子どもと一緒にやってみよう」という意見をいただきました。父親同士での交流ができる場を設け、テーマに沿ったおしゃべりをしたことも好評でした。	下半期は6回開催予定です。父親が参加しやすい日時の設定やイベント内容を設定し、より多くの父親に参加してもらえようPRしていきます。
54	232	子ども家庭支援課	ひとり親相談	ひとり親家庭の生活に関する相談を受け、自立に必要な情報提供や求職活動等の支援を行います。	相談件数(件)	1,856	639	新型コロナウイルス感染症の影響で変化があった就労環境が安定したことなどから、就労支援や資格取得、経済的支援などに関する相談は減少傾向にあり、相談件数は639件となりましたが、ニーズに応じた助言や支援等、世帯の自立に向けたサポートを行いました。	引き続き児童扶養手当受給者全員への案内を行い、対象となるひとり親家庭に対し、相談窓口の周知に努め、相談者のニーズに応じて問題解決のサポートに努めます。
55	232	子ども家庭支援課	子どもの学習・生活支援	経済的困窮世帯の子どもを対象に、基礎学力の定着及び自学の促進並びに幅広い社会性の定着を目的として、学習支援を行います。	参加率(%)	81	81.9	受講生である子どもと学習支援員である大学生との間で良好な関係が築けた結果、高い参加率となりました。学習支援員に対しては市職員が研修を実施し、支援が必要な状況を把握した際に市と適切な連携が図れるようにしました。	引き続き、子どもたちが参加したいと思える居場所を提供し、また、大学をはじめとした地域資源と連携した課外授業等を実施することで、子どもたちの向上心や意欲を高めていきます。
56	232	生活援護課	生活困窮世帯等の就労支援	各世帯のニーズに応じた個別計画書を作成し、就労につながるよう支援します。	新規相談件数(件)	276	105	経済困難世帯・生活保護受給世帯の方に対し、就労の意向についての聞き取りや就職活動への助言、求人情報とのマッチングなどの就労支援を、就労サポートまちだと連携して行いました。新規相談件数は目標には達しない見込みですが、2024年度上半期の82件より1割以上増加しました。	引き続き就労サポートまちだと連携し、相談者の多様なニーズに応じた就労支援ができるように職業紹介や求人情報の提供メニューを増やすこと等、就労支援の幅を広げ、多くの方の就労につながるよう支援します。

取組番号	施策コード	担当課	取組	内容	指標	2025年度			
						目標	上半期の実績値	上半期の状況	下半期に向けて
57	311	指導課	地域と連携した教育活動	学校運営協議会が主体的に学校経営に関われるように委員向け研修会等を実施します。また、各学校の地域学校協働活動を充実させるために、現在各学校の地域学校協働本部で、地域人材データを蓄積しています。	「学校は保護者や地域と一体となって子どもたちを育てている」と回答した保護者の割合(%) ①小学生保護者 ②中学生保護者	①90 ②77	2月集計予定	学校運営協議会の委員向け研修会を実施しました。また、地域学校協働活動を充実させるため、市内共通で活動いただける人材の概略をまとめた学校支援外部人材バンクを構築に向けた情報収集を行いました。	地域学校協働活動を周知するため、保護者連絡ツール(tetoru)を活用した情報発信を行います。また、学校支援外部人材バンクを構築し、市立学校に情報を共有します。
58	311	スポーツ振興課	「まちとも」等と連携した放課後のスポーツ推進	スポーツ推進委員や地域スポーツクラブが、放課後子ども教室「まちとも」やその他の子ども向けの教室等で、子どもたちにスポーツの楽しさを伝えます。	スポーツ推進委員や地域スポーツクラブが地域と連携し、子ども向けに機会提供した地区数(地区)	4	2	市内2地区の小学校で、地域スポーツクラブ2団体が、講師を派遣し、スポーツ教室を実施しました。	引き続き各小学校で、スポーツ教室を実施できるよう調整を行うとともに、スポーツ推進委員や地域スポーツクラブとの打ち合わせ等の際に、「まちとも」等との連携について、働きかけます。
59	311	児童青少年課	子どもセンター事業(地域連携事業)	地域団体や民間事業者と連携し、子どもセンターにおける子育て・子育て事業の充実を図ります。また、出張事業や地域主催のイベント等への支援事業を通じて地域の活性化を後押しします。	地域団体や民間事業者と連携した事業数(事業)	145	105	「桜美林大学の学生団体」「小田急百貨店」等、地域や民間事業者と連携し、105事業を実施しました。子ども委員会の活動を地域に発信することで小田急百貨店との連携が生まれ、子ども委員会による出張事業につながりました。また、中高校生発意の企画では、地域の方に協力を依頼し「鶴川鉄道フェス」を実施しました。	引き続き、地域団体や民間事業者と連携した事業を行います。また、地域の民間団体から寄せられる、「子どもと連携したい」といった相談に応じることにより、新たな連携先を開拓し事業を実施します。
60	311	児童青少年課	子どもセンター事業(イベント事業)	多くの子どもやその保護者の利用促進につなげるとともに、地域団体・地域の方々との交流・連携を深め、地域に根差した子どもセンターの運営を図るため、周年イベントや季節に合わせたイベントを開催します。	イベントに参加した団体数(団体)	160	90	各子どもセンターの周年イベントや夏祭りなどのイベントにおいて、延べ90団体から協力を得られました。子どもセンターつるっこでは周年イベントにおいて、新たに近隣中学校の「おやじの会」に模擬店出店を協力いただき、交流連携の輪が広がりました。	引き続き、各イベントにおいて地域団体と地域の方々との交流等が広がるよう、地域団体等へ周知を行っていきます。
61	311	児童青少年課	青少年健全育成等サポート事業	青少年の健全育成等の活動を行う青少年健全育成地区委員会連絡協議会、青少年委員、子ども110番の家登録団体を対象に、会議・イベントの開催支援や、子ども110番に関する訓練の協働実施などのサポートを行います。	サポートを行った活動数(件)	35	20	青少年健全育成地区委員会連絡協議会、青少年委員の会議・イベントの開催支援を行いました。青少年委員主催イベント「市役所スタンブラリー」では、小学校の保護者全員にメール配信で周知したことに加え、オンライン申込を導入しました。その結果、申込者が81人となり、2024年度の35人に比べて2倍以上となりました。6月に町田第五小学校の1年生を対象に、子ども110番に関する訓練を登録団体、小学校、町田警察と協働実施しました。	引き続き青少年健全育成地区委員会連絡協議会、青少年委員の会議・イベントの開催支援を行う他、研修の開催をサポートします。

取組番号	施策コード	担当課	取組	内容	指標	2025年度			
						目標	上半期の実績値	上半期の状況	下半期に向けて
62	311	子ども家庭支援課	子ども食堂ネットワーク	子ども食堂開設希望者に対して、開設に結びつくよう関係機関と連携して支援を行います。また、子ども食堂間や関係機関との情報共有を行う場を提供します。	子ども食堂ネットワークにおける会議の開催回数(回)	2	1	計画どおり6月に子ども食堂ネットワーク連絡会を開催しました。連絡会では、各子ども食堂の運営状況や課題について情報共有し、食堂間での意見交換を行いました。	子ども食堂ネットワーク連絡会を市内5地域ごとに開催することで、より一層地域間でのコミュニケーションが図れるよう支援します。
63	312	子育て推進課	地域子育て相談センター事業(地域人材活用)	子育てをしている保護者が、子育てひろばに参加しながら自分の経験や得意なことを活かし、子育てひろば運営の手伝いをします。	子育てをしている保護者が子育てひろば等の運営にかかわった回数(回)	21	39	延べ172人の子育て中の保護者が、利用者として参加しながらママボランティアとして子育てひろばの運営に関わりました。39回の遊びの会や室内開放等で、ひろばで使用するパネルンター等の制作やふれあい遊び、室内の装飾などに携わり、活動を行いました。	子育てをしながらボランティア活動を行うことで、地域の中でのつながりや仲間が増える体験ができるよう、活動を工夫していきます。ママボランティアの活動を見て、自分もやってみたいという方が一人でも増えるように、取組内容の検討とPRを行っていきます。
64	312	児童青少年課	冒険遊び場プレーリーダー養成講座	冒険遊び場活動の更なる充実を図るため、活動の担い手となるプレーリーダーの知識と技術の習得及び向上を目指し、養成講座を実施します。	参加者の満足度(%)	98	年度末集計予定	これから冒険遊び場活動に関わってみたい方がプレーリーダーとして自信を持って活動に関われるようになることを目的に、冒険遊び場の基礎から学ぶことができる講座を企画しました。上半期については、2回の研修を実施しました。	危機管理・子どもの発達などをテーマとした座学や、遊具製作・ロープワークをテーマにした現場実習など、さらに6回の研修を実施します。
65	321	児童青少年課指導課	放課後子ども教室「まちとも」	地域住民で構成するまちとも運営協議会と共に、小学校の教室や校庭などを活用し、子どもが自由に遊び、様々な体験ができる場として、放課後子ども教室「まちとも」を実施することで、放課後の子どもの居場所づくりを推進します。	「まちとも」延べ参加者数(人)	392,000	年度末集計予定	全40校で「まちとも」を実施しました。運営協議会が地域の実情に合わせた運営ができるように、子どもセンターの職員が訪問し、地域団体が負担なく活動できるよう助言等の支援をしました。	「まちとも」の運営協議会から困りごととして挙げられることが多かった、子どもとの接し方についての研修を実施するなど、引き続き「まちとも」の運営を支援していきます。
66	321	児童青少年課	Nature Factory 東京町田	豊かな自然環境を活かした野外活動、創作体験などのイベント、プログラムの実施及び既存施設の有効活用を通じて施設全体の魅力を高め、集客力の向上及びサービスの充実を図ります。	主催事業(指定講座及び自主事業)参加者満足度(%)	95.3	96.9	青空アトリエ、ピザ窯・燻製箱利用講習会、親子でアウトドアチャレンジクッキング等、親子で参加できる体験活動のイベントを計8回実施し、上半期における参加者満足度は96.9%でした。	下半期も引き続き、参加者の高い満足度が維持できるよう、企画内容の良かった点・反省点などの振り返りを行い、下半期の実施に役立てます。

取組番号	施策コード	担当課	取組	内容	指標	2025年度			
						目標	上半期の実績値	上半期の状況	下半期に向けて
67	321	児童青少年課	子どもクラブの整備	大型の児童館である子どもセンターを補完するための施設として小型の児童館である子どもクラブの整備を進めます。	子どもクラブ累計施設数(施設)	8	7	成瀬子どもクラブについては、2026年3月の開館に向け、地域に進捗状況を共有しながら、概ね順調に工事を進めました。また、管理運営を担う指定管理者を第3回町田市議会定例会にて指定しました。さらに、施設の愛称を地域の子どもたちから募集し、投票により選定しました。 (仮称)金井・薬師子どもクラブについては、5月の町田市公共施設等マネジメント委員会にて、基本計画策定の報告を行いました。8月には、基本・実施設計に係る業者をプロポーザルで選定しました。また、地域の町内会・自治会、青少年健全育成地区委員会に参加し、整備の進捗状況を報告しました。	成瀬子どもクラブについては、2026年3月の開館に向けた準備を進めます。また、10月に開催される成瀬コミュニティセンターまつりにブース出展するなど、施設の周知を実施します。 (仮称)金井・薬師子どもクラブについては、基本設計を2026年1月に完了し、2月に実施設計に着手します。並行して地盤調査を実施し、地盤の強度や安定性の情報を設計に反映することで、設計後の工事が遅滞なく進むよう努めます。
68	322	学務課	通学路の安全点検	児童の通学の安全を図るため、町田市立小学校の通学路について定期的に関係機関と合同で点検を行います。学校長が指定した通学路のうち、学校・保護者から提出される危険箇所改善要望書を基に、各管理者、教育委員会、学校、保護者等の関係機関と共に安全対策を検討します。	点検実施回数(回)	1	11月 実施予定	11月に実施予定の通学路点検に向け、関係者との調整や各学校への危険箇所改善要望書の提出依頼を行いました。	学校・保護者から提出される危険箇所改善要望書を基に、各管理者、教育委員会、学校、保護者等の関係機関と共に通学路の点検を行い、安全対策実施について検討します。
69	322	市民生活安全課	協働パトロール(防犯)	市、警察や地域団体、親子や外国の方、学生等の幅広い方々と共に定期的に防犯に係わる協働パトロールを実施することで、子どもも過ごしやすい安全・安心なまちを目指します。	協働パトロール(防犯)実施回数(回)	57	22	警察、地域団体、学生らと協働パトロール(防犯)を22回実施しました。雨天による中止や、地域団体が行う小学校の下校見守り活動の減少により、当初の予定回数を下回っています。	引き続き協働パトロール(防犯)を実施します。親子、外国の方と実施できる機会も設けていきます。
70	322	子ども総務課	災害時情報伝達	災害時、保護者が正確な情報を迅速に取得できるよう、市内の保育所・幼稚園等と連携して各施設の情報伝達方法を確立するとともに、継続して訓練を実施することで体制の定着を図ります。	訓練実施回数(回)	1	1	9月1日に市内の保育園・幼稚園等と連携し、災害時情報伝達訓練を行いました。当日は、各施設の状況をまちだ子育てサイトや町田市防災WEBポータルへ掲載し、保護者等に関覧していただきました。前回から引き続き、実際の災害時と同様の運用で実施することで、体制の定着を図りました。訓練実施後には、保護者等から「スマートフォンだと掲載情報が閲覧しづらい」「確認したい施設の情報を探すのに時間がかかる」などの意見がありました。	訓練実施後にいただいた意見を踏まえ、まちだ子育てサイト等へ掲載する情報の見直しを行います。